

第3期

大山町ひと・くらし・しごと総合戦略

令和7年5月

大山町

第3期大山町ひと・暮らし・しごと総合戦略

(目次)

I.	はじめに	1
1.	策定の背景と目的	1
2.	対象期間	1
II.	大山町の地方創生に係る現状と第2期総合戦略に対する評価	2
1.	現状と課題	2
(1)	人口	2
(2)	経済	12
2.	第2期総合戦略の各施策に対する評価	13
(1)	基本目標1《ひと》：すべての世代の楽しさ自給率を向上させる	13
(2)	基本目標2《暮らし》：定住、子育て、健康維持のための仕組みをつくる ...	14
(3)	基本目標3《しごと》：地域の人材と新たな人材で産業を発展させる	15
III.	第3期総合戦略の方向性と施策の基本目標	16
IV.	全体を貫く横断的な取組	18
1.	情報インフラの整備と統合的な情報発信体制の強化	18
2.	先端技術（5G・AI・IoT等）の活用とSociety 5.0の実現に向けて	18
3.	SDGsとの整合性と持続可能な地域運営の推進	18
V.	基本的な方向性と主な施策、重要業績評価指標（KPI）	18
VI.	検証と計画のフォローアップ	22
VII.	財源・予算との連携	23
VIII.	計画の見直しについて	23

I. はじめに

1. 策定の背景と目的

大山町では、国立公園大山から恵まれる「自然資源」の豊かさを軸に、平成17（2005）年の合併後、第1期総合計画の「大山恵みの里構想」に基づいてまちづくりを進めてきました。

この取り組みを土台としつつ、第2期総合計画（大山町未来づくり10年プラン）においては、「楽しさ自給率^{※1}の高いまちへ」をスローガンに掲げ、計画を推進しています。

また、総合計画を上位計画とし、平成27（2015）年10月に策定した「大山町しごと・ひと・暮らし創生総合戦略」（以下、「第1期総合戦略」という。）では、「大山の恵みを活かしたしごとづくり」、「未来のまちを支えるひとづくり」、「生涯幸せを感じるくらしづくり」を基本目標とし、大山町の強みを活かした地方創生に取り組んできました。

さらに、第1期総合戦略の検証等を踏まえ、令和2（2020）年3月に策定した「大山町ひと・暮らし・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期総合戦略」という。）では、「《ひと》すべての世代の楽しさ自給率を向上させる」、「《くらし》定住、子育て、健康維持のための仕組みをつくる」、「《しごと》地域の人材と新たな人材で産業を発展させる」を基本目標に据えて、本町の地方創生事業を進めてきました。

この第2期総合戦略の計画期間が令和6年度をもって終了したことから、これまで大山町が取り組んできた地方創生に関する事業の総括を行うとともに、その取り組みや成果を発展させ、今後の5年間（令和7年度～令和12年度（2025～2029年度））の政策の方向性を示す第3期総合戦略を策定します。

第3期総合戦略においては、第1期総合戦略、第2期総合戦略の基本的な考え方を引き継ぎつつも、地方創生にかかる国、県の新たな視点や社会情勢の変化等を踏まえて、大山町における現状及び将来に向けた施策を掲げています。5年の計画期間を通じて、一人ひとりの多様な幸せ（well-being）につながる施策を推進し、めざすべき大山町の将来像を実現していきます。

2. 対象期間

対象期間は令和7年度～令和11年度（2025～2029年度）の5年間とします。

※1 楽しさ自給率：第2期大山町総合計画の基本理念。町内で「楽しさ」がどんどん自給され、その割合が高いまちを目指す。

II. 大山町の地方創生に係る現状と第2期総合戦略に対する評価

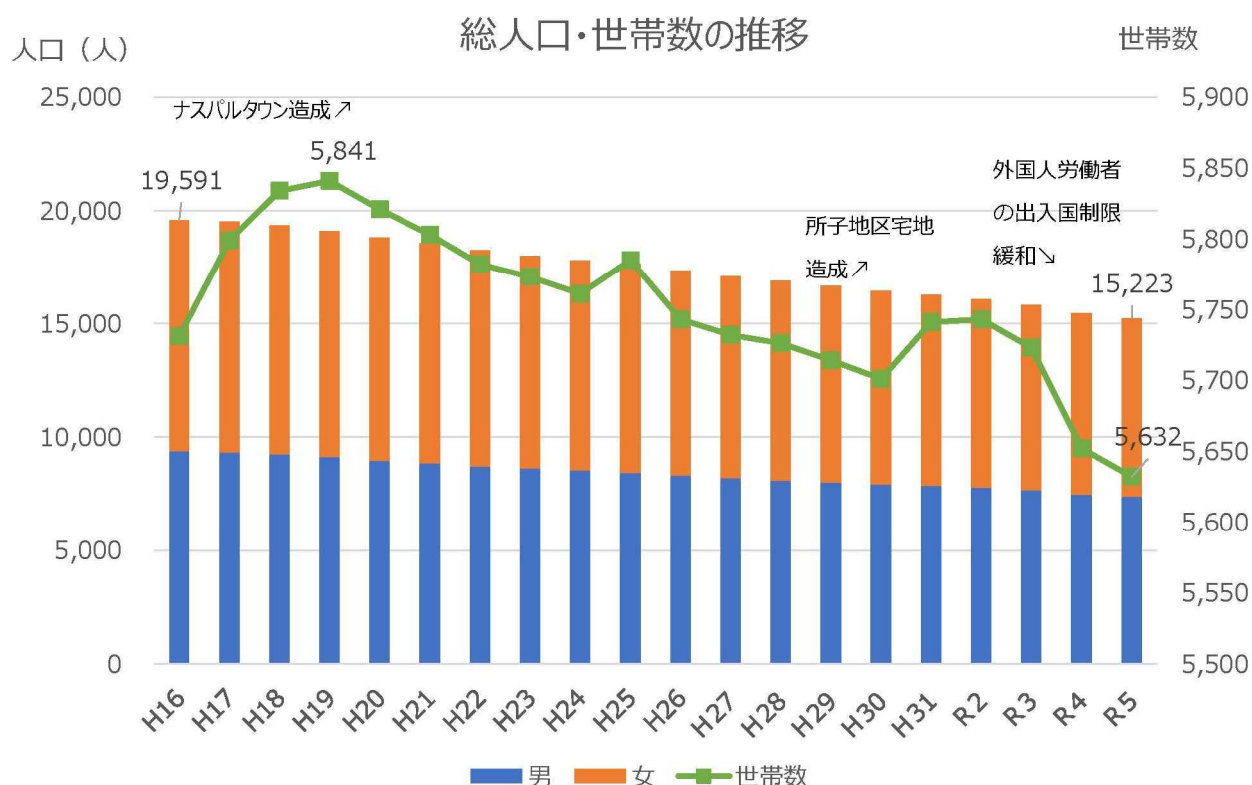
1. 現状と課題

本町においては、住民が主体となり各集落を支える地域自主組織の設立や、制度・分野ごとの縦割りを超えて高齢者、障がい者、子育て支援等の地域の福祉課題に総合支援を行う総合福祉支援体制の構築など、人口減少社会を乗り越えるための実行体制を整え、地方創生に係る施策に積極的に取り組んできました。

第1期、第2期総合戦略の各施策を実施、検証する中で、さまざまな成果が現れるとともに、今後一層の取り組みが必要な課題も明らかになってきています。

(1) 人口

①総人口・世帯数



平成16年から令和5年にかけて、大山町の人口は減少し続けており、20年間で男性2,002人(21%)、女性2,366人(23%)、合計4,368人(22%)減少しました。これについての詳細な分析は②以降で触れることとします。

人口が減少し続けている一方で、世帯数は長期的には減少の傾向にありつつも、短期的には増加している期間があります。平成16年から平成19年にかけての世帯数増加は、この時期に旧大山町の町営住宅の新規建設や旧中山町の温泉付き分譲地「ナスパルタウン」の分譲が行われたことが大きく影響したと考えられます。また、介護保険法が平成12年に施行され、社会福祉施設や介護老人福祉施設などの事業開始や同一世帯内での世帯分離が

進んだことも、一時的な世帯数の増加に寄与し、その後、平成19年1月に「大山町世帯変更届出時変更確認要綱」が施行されて実態に即さない分離ができなくなり、以降、世帯数の増加が抑制されたと考えられます。

平成25年の世帯数増加は、平成24年に外国人登録法が廃止され、外国人住民についても日本人と同様に住民基本台帳法の適用対象に加えられたことによると考えられます。

平成31年頃の世帯数増加は、山陰道大山IC付近(大山町所子・末長)に民間によって宅地分譲地が造成され、町外からの世帯転入(35世帯121人)や町内の既存世帯からの分離転居があったことによると考えられます。

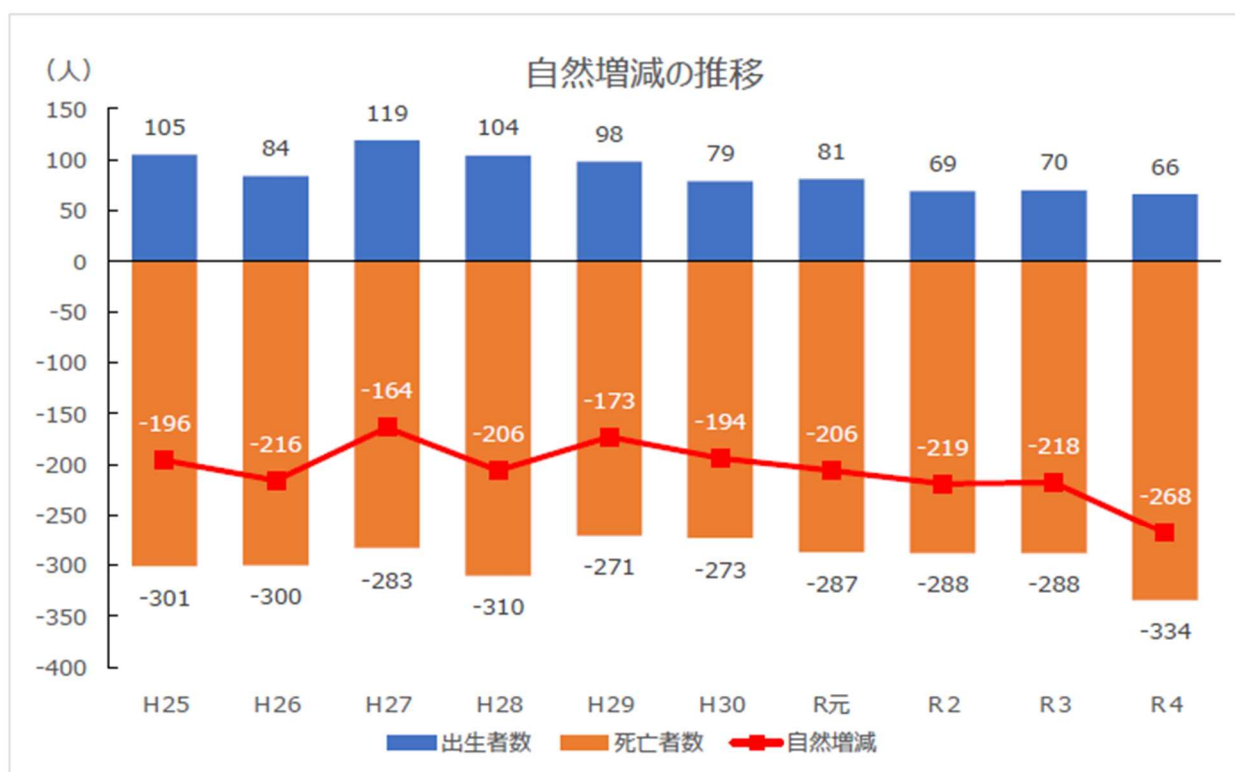
令和3年から令和4年にかけての世帯数の大幅な減少は、コロナ禍を受けて令和2年10月から行われた外国人労働者の出国制限措置が令和3年10月から段階的に緩和されたことにより、大山町にとどまっていた外国人労働者の帰国がまとまってあったことによると考えられます。

このような過去20年間における世帯数の推移を見ると、居住可能な宅地の数が世帯数のボトルネックになっていると考えられます。

②人口の自然増減

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
出生者数	126	130	105	128	103	113	95	100	105	80
死亡者数	262	262	236	301	285	317	260	276	269	302
増減	-136	-132	-131	-173	-182	-204	-165	-176	-164	-222

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
出生者数	105	84	119	104	98	79	81	69	70	66
死亡者数	301	300	283	310	271	273	287	288	288	334
増減	-196	-216	-164	-206	-173	-194	-206	-219	-218	-268



人口の自然増減とは、出生者数から死亡者数を引いた数値のことです。

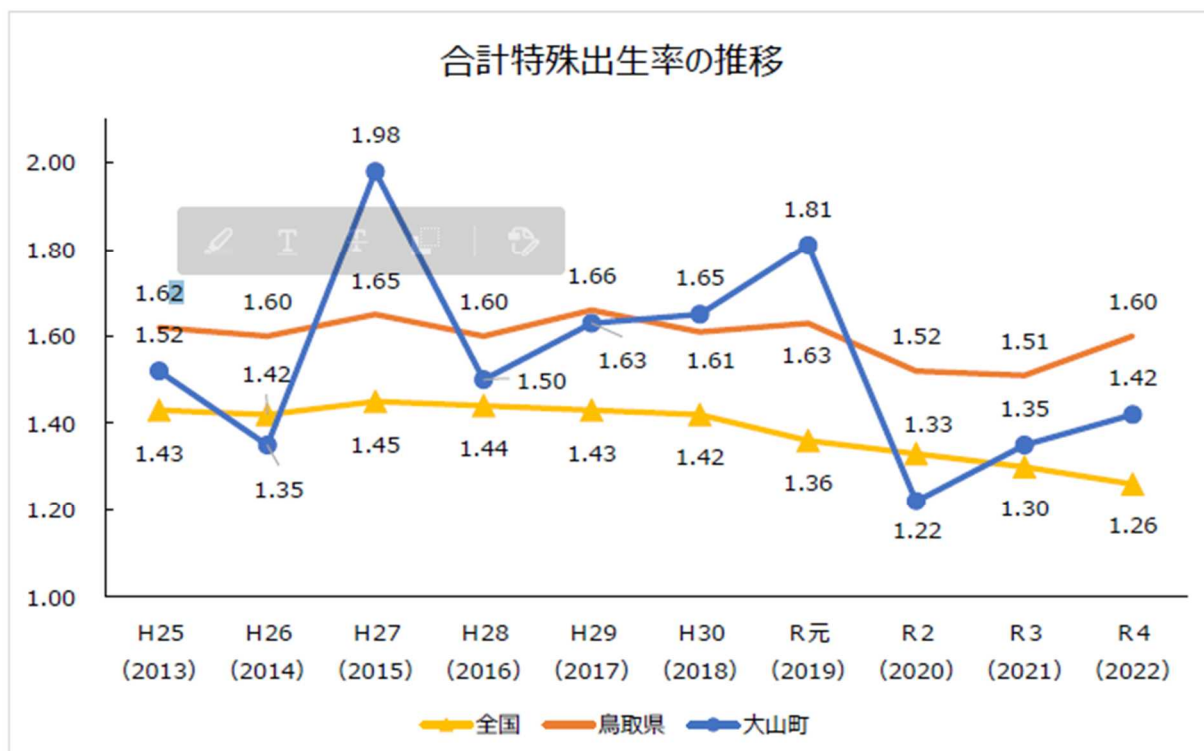
大山町の出生者数は、長期的に減少傾向にあり、平成29年度以降は100人を下回ったままとなっています。死亡者数は、多少の増減はあるものの300人前後でほぼ横ばいに推移しています。以上により、大山町では毎年200人程度の自然減が発生していることが分かります。

出生者数の減少は、母親世代人口の減少や、出生率低下などが主な要因と考えられ、大山町だけでなく日本全国での課題となっています。

③合計特殊出生率

	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
全国	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26
鳥取県	1.62	1.60	1.65	1.60	1.66	1.61	1.63	1.52	1.51	1.60
大山町	1.52	1.35	1.98	1.50	1.63	1.65	1.81	1.22	1.35	1.42

※合計特殊出生率とは15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの



合計特殊出生率とは、15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子供の数に相当します。

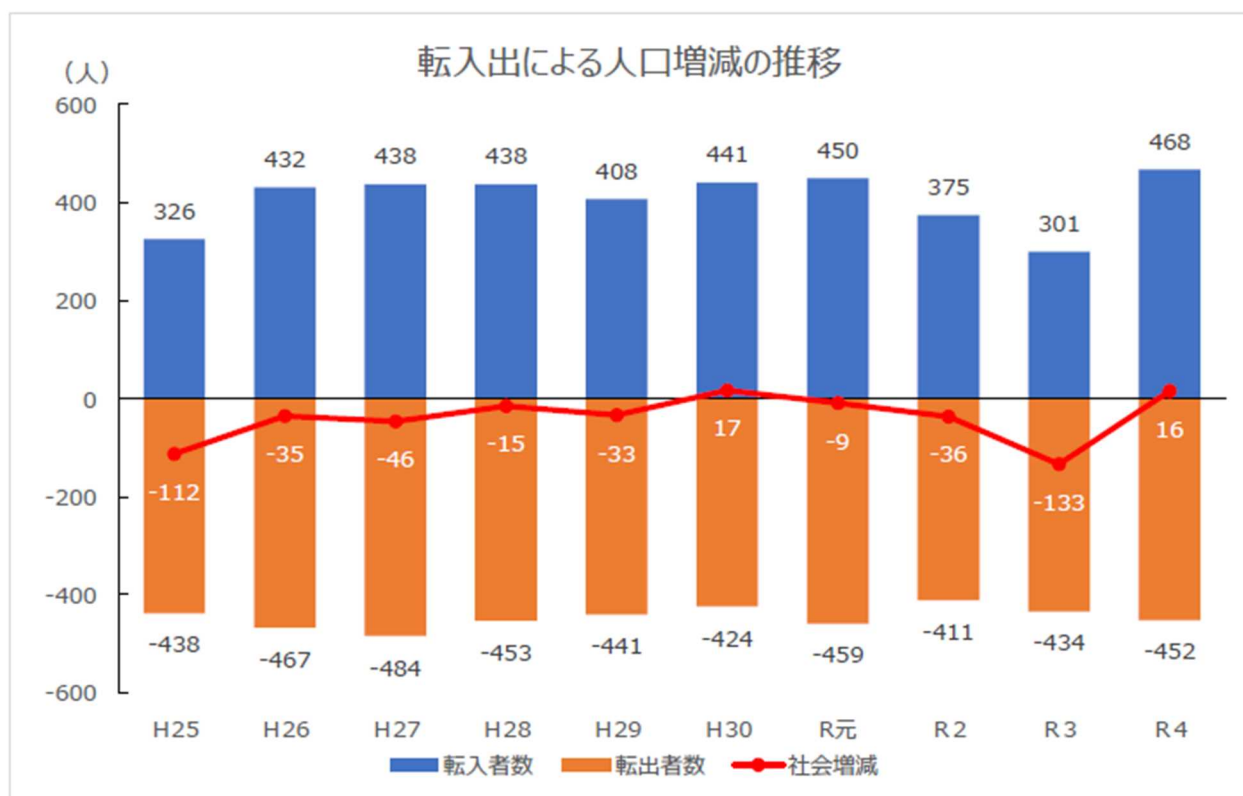
全国・鳥取県・大山町の平成25年～令和4年の10年間の合計特殊出生率の推移をみると、全国、鳥取県はほぼ横ばいで推移している一方で、大山町は各年の増減が大きいです。これは、大山町における母数の少なさに起因していると考えられ、大山町においては合計特殊出生率の単年毎の増減を一概に評価することは難しいと考えられます。平成25年～令和4年の大山町の合計特殊出生率の平均値は約1.54です。

鳥取県では自然減対策の方向性として、合計特殊出生率を令和17(2035)年までに1.95（鳥取県の希望出生率）まで引き上げ、令和22(2040)年までに2.07（人口置換水準）まで引き上げることを目標としています。大山町も鳥取県の目標に沿って、中長期的な取り組みを進めていく必要があります。

④人口の社会増減

	(人)									
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
転入者数	564	583	465	463	417	412	359	381	405	378
転出者数	513	520	511	571	529	465	508	471	432	414
増減	51	63	-46	-108	-112	-53	-149	-90	-27	-36

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
転入者数	326	432	438	438	408	441	450	375	301	468
転出者数	438	467	484	453	441	424	459	411	434	452
増減	-112	-35	-46	-15	-33	17	-9	-36	-133	16



人口の社会増減とは、住民の転入数から転出数を引いた数値のことです。

大山町の近年の社会増減は、+20人～-50人程度で推移しています。転入者数は440人前後で推移していますが、令和2年、令和3年は新型コロナウイルス感染症の影響で海外等からの転入が限定され、転入者数が少なかったものと考えられます。

鳥取県では社会減対策の方向性として、若者のUターン就職促進と移住者呼び込みの増加により、特に若年層の転入を増加させるとともに、若者の県内定着を促進することで、転出超過を今後10年で均衡させることを掲げています。

⑤転入元・転出先状況

(人)

	北海道	東北地方	関東地方	中部地方	近畿地方	中国地方	四国地方	九州沖縄地方	国外
転入者	0	3	20	6	56	274(48)	1	20	88
転出者	6	6	41	7	62	282(66)	5	14	29
増減	-6	-3	-21	-1	-6	-8	-4	6	59

「中国地方」のカッコ内は鳥取県内の移動を除いた数字

	合計	うち県内移動	うち県外移動	うち国外移動
転入者	468	226	154	88
転出者	452	216	207	29
増減	16	10	-53	59

(住民基本台帳より)

(人)

	鳥取市	米子市	倉吉市	境港市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	三朝町	湯梨浜町
転入者	21	132	17	10	0	0	0	0	1	0
転出者	21	137	12	15	0	0	0	0	1	2
増 減	0	-5	5	-5	0	0	0	0	0	-2

	琴浦町	北栄町	日吉津村	南部町	伯耆町	日南町	日野町	江府町	合計
転入者	15	3	7	7	11	1	0	1	226
転出者	9	9	1	4	5	0	0	0	216
増 減	6	-6	6	3	6	1	0	1	10

これらの表は、令和4年度の転入元・転出先を表したものです。鳥取県内の移動が多く、転入者全体の48.2%、転出者全体の47.8%を占めています。

県外からの転入に関しては、国内では近畿地方が最も多く、次いで中国地方、関東地方・九州沖縄地方という順になりました。県外への転出に関しては、中国地方、近畿地方、関東地方という順になりました。九州沖縄地方と国外を除くと、全ての地方において転出が転入を上回っています。また、令和4年度の社会増は、海外からの転入が要因として大きかったことが分かります。

県内の移動に関しては、転出者216人に対し、転入者226人となっています。転入・転出とも米子市が最も多く、転入は県内移動の58.4%を占めており、転入者全体の28.2%に当たります。転出は県内移動の66.2%を占めており、転出者全体の30.3%にあたります。

⑥転入・転出の理由

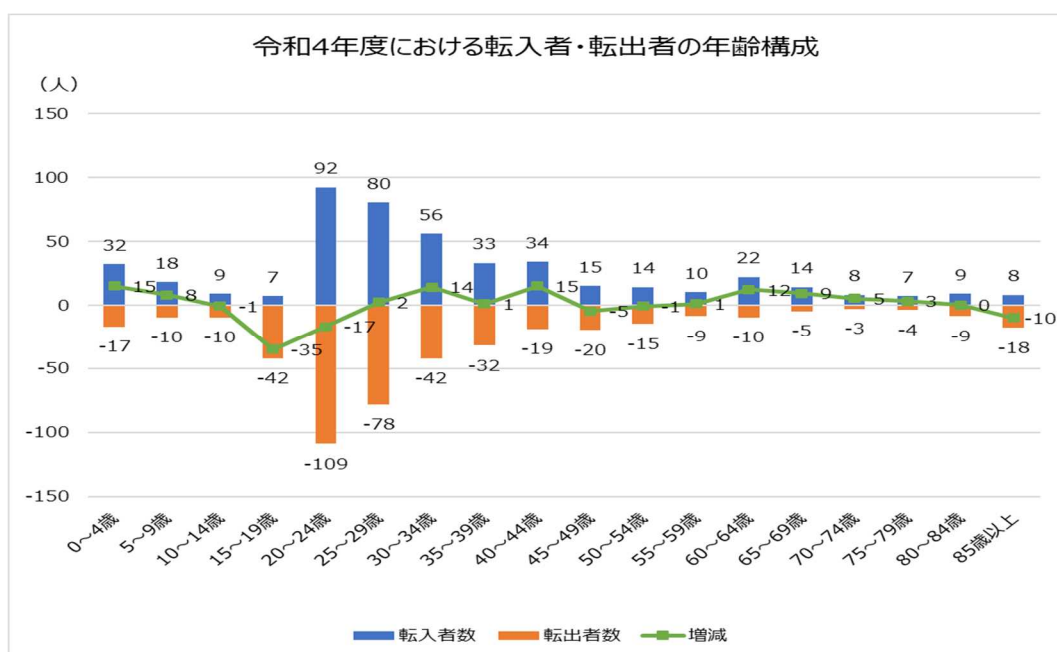
県外からの移住定住者数の状況アンケート結果（令和4年通年＋令和5年上半期）

回答者数47名

移住の理由	人数	%
就職・転職	13	28%
退職・離職による帰郷	9	19%
田舎暮らし	6	13%
介護	6	13%
その他	3	6%
農林水産業	2	4%
結婚	2	4%
子育て	2	4%
新築・家購入	2	4%
起業	1	2%
卒業に伴う帰郷	1	2%
	47	

移住の決め手	人数	%
実家がある	28	49%
自然が豊か	13	23%
働く場所がある	4	7%
食が魅力的	3	5%
自分の時間が取れる	3	5%
子育て環境が良い	2	4%
知り合いがいる	2	4%
災害が少ない	1	2%
元々住んでいた	1	2%
	57	

複数回答のため左の表の回答者数と合計値が異なります。



県外からの転入者にアンケートを実施したところ、「移住の理由」は、就職・転職（28%）、退職・離職による帰郷（19%）、田舎暮らしがしたい（13%）、介護（13%）の順でした。「移住の決め手」は、実家がある（49%）が最も多く、自然が豊かであること（23%）も他の理由より圧倒的に多くなっています。

令和4年度の転入者・転出者の年齢構成のグラフを見ると、転入者数が「20～24歳」で急激に増加しており、アンケートにあるように就職等に伴う転入が多いものと考えられます。また、「0～9歳」と「25歳～44歳」が転入超過となっていることから、子育てしやすい町として大山町が選ばれていると考えられます。

転出は、「15～19歳」で増加し、「20～24歳」でピークとなることから、進学、就職等のライフイベントが要因で転出していると考えられます。

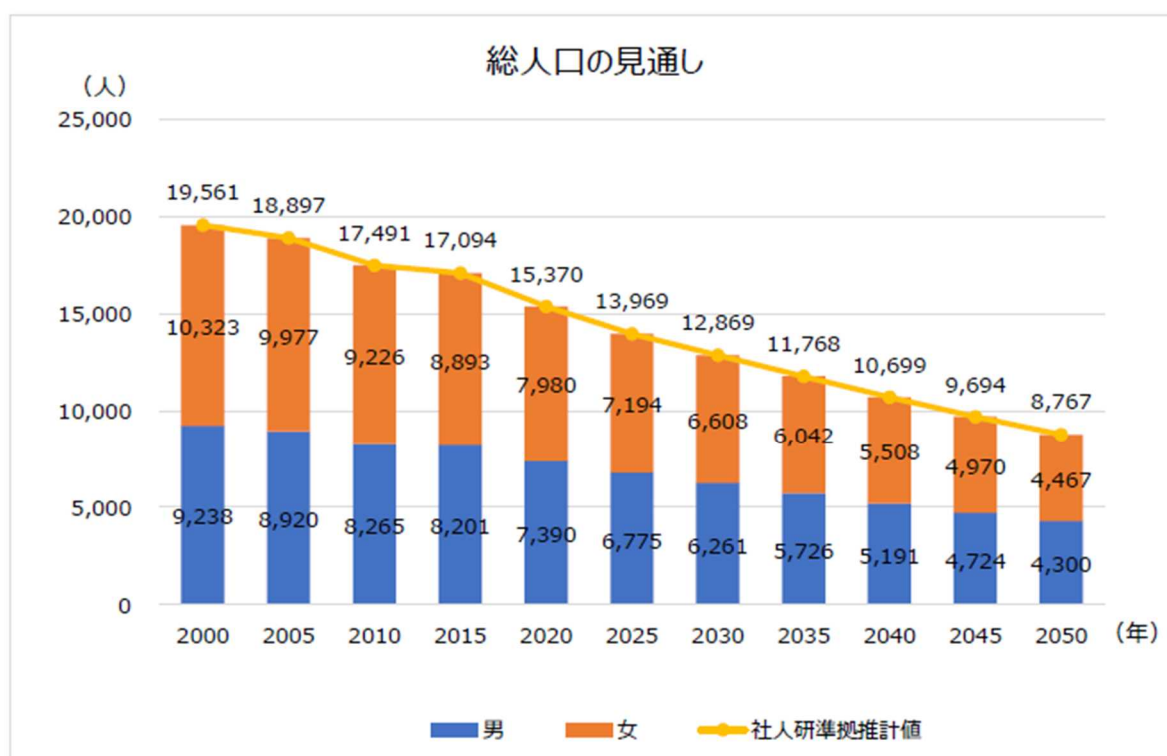
⑦大山町の将来人口推計

この人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が、令和2（2020）年の国勢調査を基に、令和32（2050）年までの30年間について5年毎に、将来人口を推計したものです。

i）総人口の見通し

(実績値)		(人)				
		2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
人口		19,561	18,897	17,491	17,094	15,370
	男	9,238	8,920	8,265	8,201	7,390
	女	10,323	9,977	9,226	8,893	7,980

(推計値)		(人)					
人口推計値							
		2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
人口		13,969	12,869	11,768	10,699	9,694	8,767
	男	6,775	6,261	5,726	5,191	4,724	4,300
	女	7,194	6,608	6,042	5,508	4,970	4,467

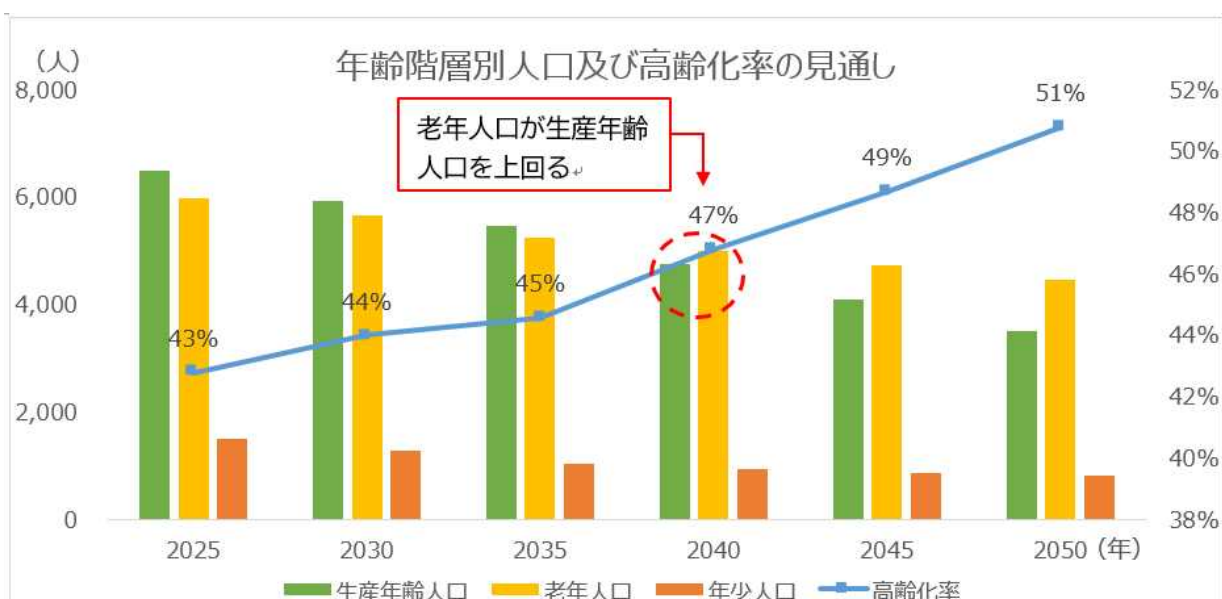


大山町の将来の人口は、現状のまま人口減少が進めば、2040年代前半に1万人を下回ると推計されています。その後も更に人口減少は進み、2050年には9千人を下回ると推計されています。

ii) 年齢階層別人口の見通し

(人)

	2023年	人口推計値					
		2025	2030	2035	2040	2045	2050
総数	15,223	13,969	12,869	11,768	10,699	9,694	8,767
年少人口	1,610	1,496	1,282	1,049	932	872	810
生産年齢人口	7,414	6,499	5,925	5,475	4,760	4,102	3,505
老年人口	6,199	5,974	5,662	5,244	5,007	4,720	4,452
高齢化率	41%	43%	44%	45%	47%	49%	51%
従属人口指数	105%	115%	117%	115%	125%	136%	150%

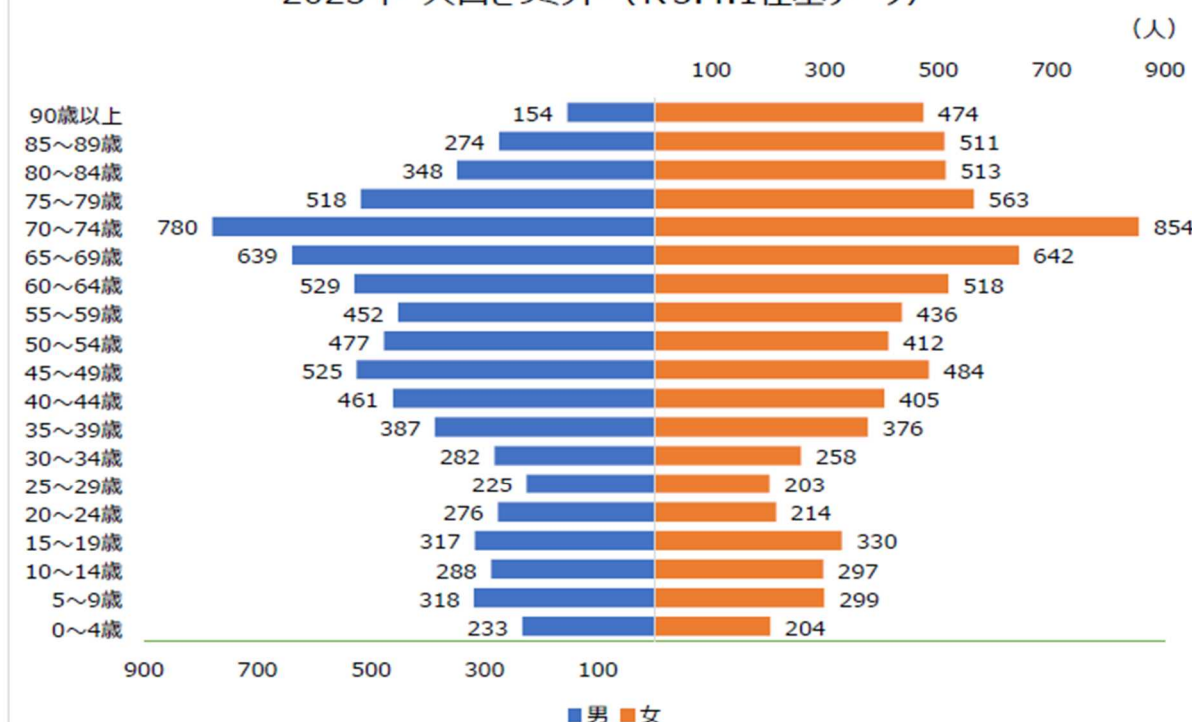


上記の表とグラフは、生産年齢人口（15-64歳）、老年人口（65歳以上）、年少人口（0-14歳）及び高齢化率の2025年～2050年の変化の見通しを表したものです。

2040年までに、生産年齢人口は5,000人を下回り、老年人口に逆転されると予測されています。2050年には、生産年齢人口は約3,500人、老年人口は約4,500人、年少人口は約800人になり、高齢化率は51%まで増加すると予想されています。

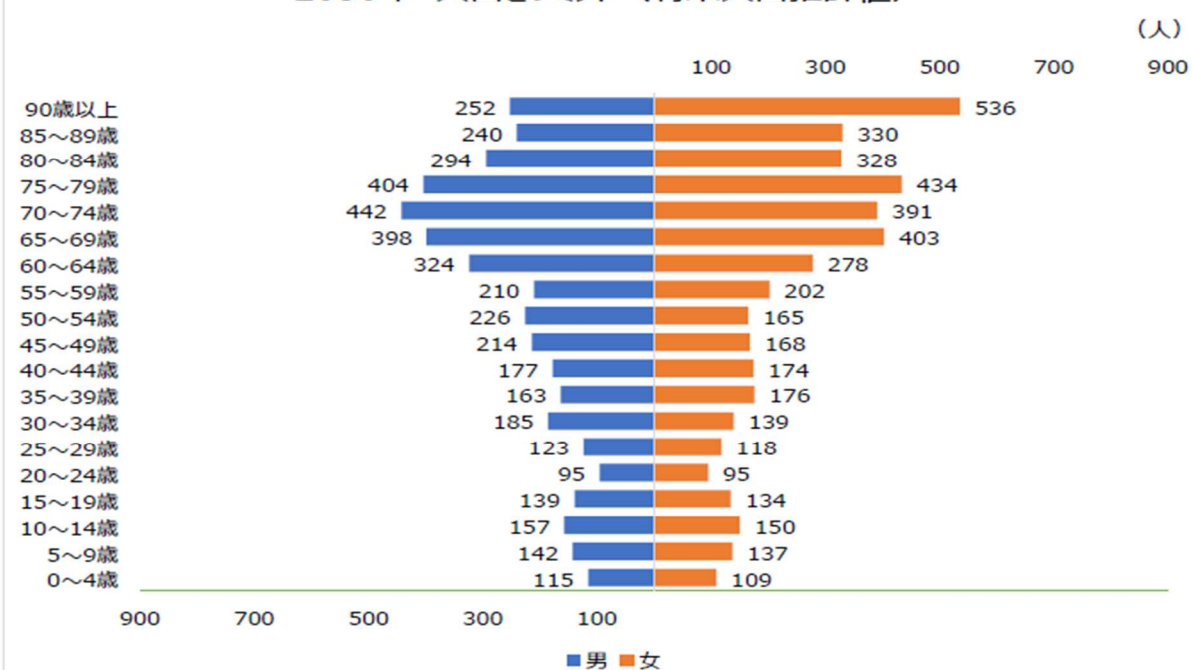
従属人口指数（生産年齢人口が年少人口と老年人口をどれだけ扶養しているかを示した指数）は、2023年時点で既に100%を超えており、2050年には150%まで上昇すると予測されています。

2023年 人口ピラミッド（R5.4.1住基データ）

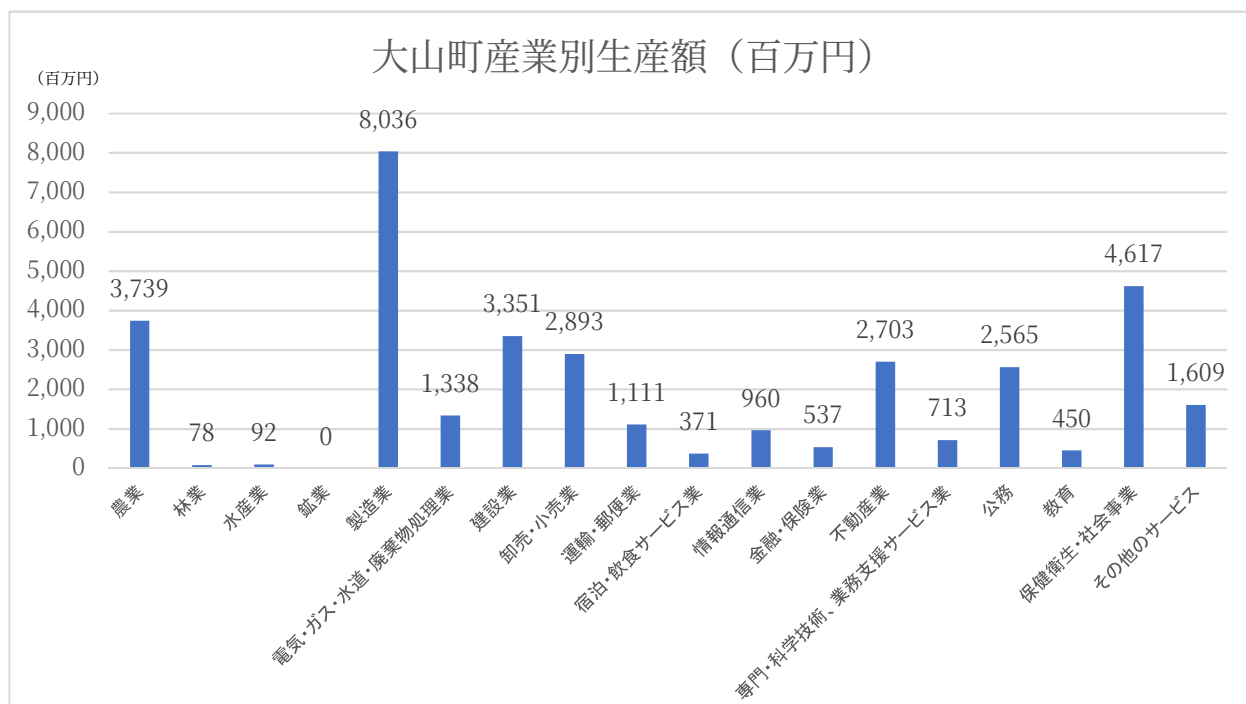


27年後（推計値）

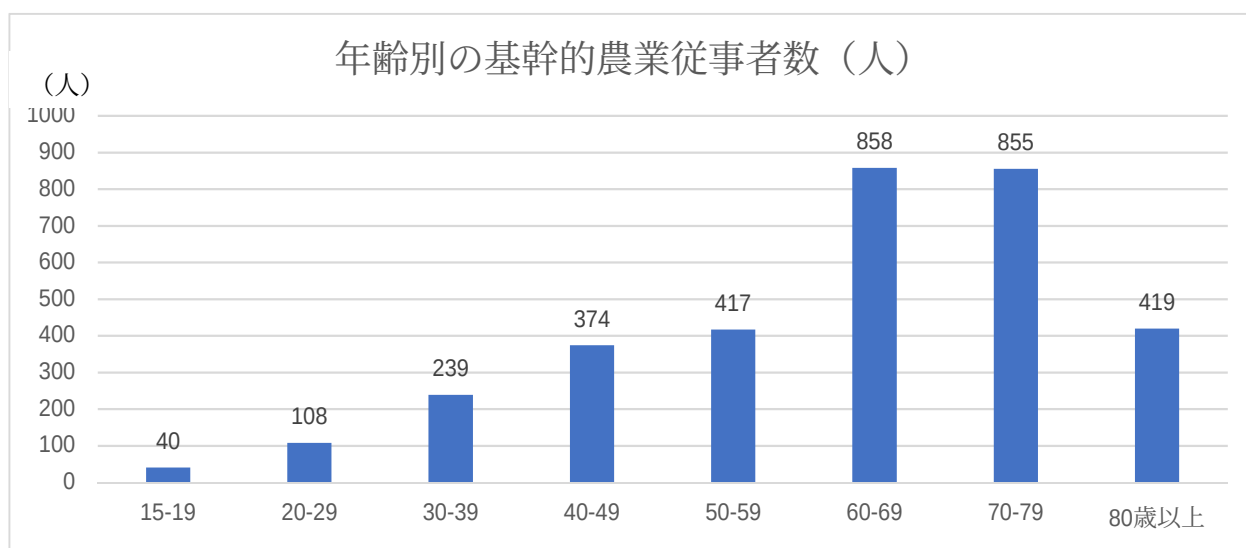
2050年 人口ピラミッド（将来人口推計値）



(2) 経済



令和3年度鳥取県市町村民経済計算より作成



2020年農林業センサスより作成

大山町の産業別生産額は、製造業、卸売・小売業、農業の順に多いことが分かります。また、観光産業は、農林水産業、運輸業、宿泊・飲食サービス業など幅広い産業に関連して裾野が広いため、需要や雇用の創出効果が大きく、海から山まで表情豊かな自然環境がある大山町にとって重要な産業の一つであると言えます。

一方で、各産業において従事者の高齢化が進み、後継者育成や人材不足が課題となっています。今後もより一層、町内にある仕事や産業を若者にとって魅力のあるものにすることや、65歳以上の方の就労・活躍の場の確保、スタートアップ支援などにより、地域産業の活性化に取り組んでいく必要があります。

2. 第2期総合戦略の各施策に対する評価

第2期総合戦略（令和2年度～令和6年度）では、基本目標ごとの数値目標や各事業のKPI（重要業績評価指標）を設定し、施策に取り組んできました。

これらの指標や各施策の具体的な取り組みの結果を基に施策の効果を検証し、必要に応じて施策の追加・変更等に反映させるため、「大山町ひと・暮らし・しごと創生総合戦略外部検証委員会」（以下「検証委員会」という。）を設置し、幅広い視点からの検証を行いました。

特に重要な指標について、令和5年度末時点での状況は以下のとおりです。

（1）基本目標1《ひと》：すべての世代の楽しさ自給率を向上させる

①目標の達成状況（令和5年度末時点）

住民主体のプロジェクト数（5件/年）

年度	R2	R3	R4	R5	進捗率
目標	5件	5件	5件	5件	70%
実績	6件	1件	7件	5件	
対比	1件	△4件	2件	0件	
累計	6件	7件	9件	14件	

コロナ禍（令和元年度末～令和4年度）があったにも関わらず、令和3年度を除いて目標値を上回りました。

②主要な施策の取り組みの結果とその評価

年少世代の人材育成と総合・探求教育の仕組みづくり、若者世代の生活スタイルの多様性に応じた語り場づくりを目指した施策を行いました。

「テゴテゴプロジェクト」では、子どもたちが「住みつづけたい」「戻りたい」と思うまちをつくるため、子どもと大人との多世代による対話を通じて、子どもたちの視点から地域の課題解決を行う取り組みを行いました。参加者の満足度は高く、ふるさとへの愛着を高め、学校の枠を超えた地域のつながりを育む機会となりました。

「大山おとなの研究部」では、若い世代が中心となって自主的に多様な研究部をつくり、各研究部における活動や町内外の人々との交流イベントを行いました。参加者に地域活動へ取り組むきっかけを提供するとともに、大山町の関係人口づくりにも寄与する施策となりました。

いずれの施策も検証委員会の評価は高く、今後も引き続き、地域団体や企業、地域住民との連携や世代間交流を通じて、地域への愛着につながるようなひとづくりを進めることが重要と考えられます。

(2) 基本目標2《くらし》：定住、子育て、健康維持のための仕組みをつくる

①目標の達成状況（令和5年度末時点）

IJUターン者数（令和6年に累計130人（26人/年））

年度	R2	R3	R4	R5	進捗率
目標	26人	26人	26人	26人	49%
実績	12人	8人	13人	28人	
対比	△14人	△18人	△13人	2人	
累計	12人	20人	33人	51人	

コロナ禍（令和元年度末～令和4年度）の影響により、令和2年度～令和4年度実績は目標を大きく下回りましたが、コロナ禍明けとなる令和5年度には目標値を上回りました。

②主要な施策の取り組みの結果とその評価

「大山町定住促進子育て住宅整備事業アドバイザー業務委託」では、大山町定住促進子育て住宅をPFI方式で実施するための専門的技術的支援を活用しました。

「大山町・地域コミュニティケア事業」では、コミュニティケア活動を通して、住民が人と「つながる」機会を提供し、心身ともに健康な状態に「つながる」ことを目指した取り組みを行いました。コミュニティナース等のリンクワーカー（おせっかい人）を育成するとともに、そのおせっかい人が中心となって「孤立、孤独、ひきこもり等の困難を抱えている方」の把握に努め、必要とする支援先への架け橋となるような取り組みを実施しました。

また、慶應義塾大学SFC研究所との連携事業では、大幅な転出超過となっている若者世代（18～39歳）に対する人口戦略を検討するため、当該世代の移住者（IJUターン）及び関係人口を対象とした調査と分析を行いました。

これらの施策は、検証委員会において有効であったという評価を受けました。特に、3点目の人口戦略の調査分析については、得られた結果を今後の町の施策に繋げていくことが重要と考えられます。

一方、男性の家庭への参画意識向上を目的とした「家事・育児シェア応援企画」については、参加意識向上のきっかけの提供として一定の成果は得られたものの、検証委員会意見として費用対効果や参画意識が低い層へのアプローチ手法などへの課題が示され、今後の方向性についての見直しが求められました。

(3) 基本目標3《しごと》：地域の人材と新たな人材で産業を発展させる

①目標の達成状況（令和5年度末時点）

新規起業家数（令和6年に20人（4人/年））

年度	R2	R3	R4	R5	進捗率
目標	4人	4人	4人	4人	190%
実績	19人	19人	26人	24人	
対比	15人	15人	22人	20人	
累計	19人	38人	64人	84人	

新規企業家数は正確な数値が得られなかったため、大山町商工会への新規入会者数を計測しました。各年度の実績は目標を大きく上回りました。

観光客入込客数（5年後に145万人/年（令和元年100万人））

年度	R2	R3	R4	R5	進捗率
目標	109万人	118万人	127万人	136万人	77%
実績	72.4万人	89.1万人	105.6万人	107.8万人	
対比	△36.6万人	△28.9万人	△21.4万人	△28.2万人	
累計	72.4万人	161.5万人	267.1万人	374.9万人	

コロナ禍（令和元年度末～令和4年度）の影響により、各年度の実績は目標を大きく下回りました。

②主要な施策の取り組みの結果とその評価

町内の空き施設等の解消、雇用の場や地域の賑わいの場の創出、地域に新たな価値をもたらす社会的事業の創出などを目指し、各種施策を展開しました。

「町内事業者連携事業（DAISEN KICKSTART）」では、起業や新規事業の開発に向けた人材育成及び計画づくりのサポートを行い、事業者間のつながりの創出にも寄与することができました。また、「大山町空き施設活用創業等支援補助金」では、町内の空き家等の解消とともに、地域のニーズに応じた店舗の出店などの成果が得られ、地域の賑わいの場の創出等につながりました。

観光分野では、電動自転車を活用したサイクルツアー構築や、大山町版DMOの設立に向けた連携体制構築、アウトドアアクティビティの造成支援などに取り組みしました。

これらの施策は、いずれも検証委員会において有効であったという評価を受けました。特に、「大山町空き施設活用創業等支援補助金」は複合的な成果のある事業として評価が高く、このスキームを継続、拡充していくことへの期待が示されました。

一方、「大山町産業発展継続事業補助金」は、検証委員会から有効性は評価されたものの、実績件数に伸び悩み、制度設計等についての改善の余地が見られました。また、「スキマ時間プロジェクト推進業務」は、利用者数やマッチング数に課題が見られ、検証委員会からは今後の方向性についての見直しが求められました。

Ⅲ. 第3期総合戦略の方向性と施策の基本目標

第1期総合戦略では「もうける力」を獲得するため、「大山の恵みを活かしたしごとづくり」、「未来のまちを支えるひとづくり」、「生涯幸せを感じる暮らしづくり」を基本目標とし、大山町ならではの特色を活かした新規起業家への学びの場や、スタートアップのための事業費支援、また、既存事業者には、販路開拓のため、自社サイトの構築やリニューアルなど、しごとづくりをはじめとして産業振興の推進を中心に行ってきました。

第2期総合戦略では、大山町の全ての世代における「ひとづくり」の取り組みを通し、定住・子育て・健康維持のための「くらしの土台作り」を充実させ、大山町の地力を高める「地域人材と新たな人材によるしごとづくり」を行うことを目指して、「《ひと》すべての世代の楽しさ自給率を向上させる」、「《くらし》定住、子育て、健康維持のための仕組みをつくる」、「《しごと》地域の人材と新たな人材で産業を発展させる」の3つを基本目標として定め、子どもと大人との多世代による対話を通し、世代間交流・地元愛着を育むための事業、コミュニティケア活動を推進する事業、町内の空き施設等の解消、雇用の場の創出、地域の賑わいの場の創出に関する事業などを実施してきました。

大山町の人口は、自然減の影響で今後も減少が進むことが予測されます。人口の減少によって、労働力不足、生産量・消費量の低下による経済活動の縮小、税収の減少による医療や福祉分野をはじめとする公的サービスの低下、近隣住民同士の交流の減少、自治会や消防団などの地域活動の持続可能性低下などに影響を及ぼし、地域社会の維持が困難になることが懸念されます。

一方で、第1期総合戦略、第2期総合戦略に基づく各種施策の実施により、大人から子どもまで地域課題等に主体的に取り組む機運づくり、地域内で支えあうコミュニティづくり、新たな起業家数の増加など、地域活性化にポジティブな影響を与える分野について成果が表れてきています。効果的な取り組みを継続することで、人口減少の速度を緩やかにするとともに、少ない人口でも活気にあふれ、一人ひとりが自分らしく暮らしていけるまちづくりにつなげていくことが重要です。

また、第1期総合戦略、第2期総合戦略の計画期間中にも、戦略策定時には想定されなかったような技術の進歩やグローバル化の進展など、目まぐるしく社会情勢は変化しています。これにより、これまで未開拓であった分野でのイノベーションが、地方の取り組みから誘発される可能性もあります。こうした社会情勢の変化や新たな視点に柔軟に対応し、時代の流れをとらえた施策を行っていくことが必要です。

そこで、第3期総合戦略においては、以下の3つの基本目標を設定し、効果的な取り組みをさらに深掘りしつつ、新たな可能性も模索していきます。

基本目標1 << ひと >>

多様な人が活躍できる環境を整え、地域に根差した魅力的な人材を育成・誘致する

地域社会の担い手となる人材の確保と育成は、地方創生の根幹です。若者をはじめ、女性や高齢者、移住者など、多様な人々が自らの能力を発揮し、地域でいきいきと活躍できる環境の整備が求められています。

本町では、教育やキャリア形成の支援、多様な人材の社会参加の促進、移住・定住支援の充実、地域人材の育成などを通じて、地域の未来を支える人材の確保に努めます。

また、「生涯教育と子育て支援の深化」を目指し、英語教育や金融経済教育、スポーツ活動支援などを充実させるとともに、国際交流を推進し、新たな公民館体制の構築により、地域における学びと交流の場を強化します。

基本目標2 << 暮らし >>

安心安全に暮らせる地域づくりを進め、いつまでも住み続けたい町を実現する

誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりは、定住促進や人口維持に直結する重要な要素です。子育て支援や高齢者支援、防災体制の強化、交通利便性の向上、住環境整備などを進め、住民にとって魅力的な生活環境の実現を目指します。

本町では、保育施設の拡充や小児医療費助成、高齢者見守りネットワークの構築、空き家の利活用促進、防災訓練の充実、公共交通の再編に加えて、「保健医療福祉の充実」を進めます。高齢者の長寿支援、持続可能な医療体制の確保、物価高騰対策としての生活支援、健康づくりによるフレイル予防、障害者雇用の創出などを推進します。

また、「安心で安全なまちづくり」を進め、宅地・賃貸住宅の整備促進、女性や子どもに優しい包摂的なまちづくり、集落や自治会、自主組織との連携、防災・減災体制の構築などにも力を入れます。

基本目標3 << しごと >>

地域の資源を活かし、魅力的で持続可能な産業を発展させる

地域の豊かな資源や特性を活かした産業振興は、雇用の確保と地域経済の活性化に不可欠です。本町では、「経済と産業の発展」を大きな柱として、農林水産業の担い手確保や高付加価値化、観光資源の磨き上げ、町内事業者の生産性向上、起業支援と企業誘致などを推進します。

一次産業の所得向上に向けて、スマート農業や6次産業化の取組を支援し、農産物の高付加価値化と安定的な販路の確保を進めます。また、山や海などの自然を活かした観光コンテンツの開発や、夏場を中心とした滞在型観光の促進、国立公園や文化財を活かした歴史・自然体験の魅力化などを通じて、観光産業の振興を図ります。

さらに、創業・起業を希望する住民への支援や経営相談の強化に加え、企業の誘致を進めることで、地域内での雇用創出と経済循環の強化を目指します。

IV. 全体を貫く横断的な取組

本町が掲げる3つの基本目標を効果的かつ持続的に推進するためには、それぞれの取組を支える横断的な基盤整備が不可欠です。ここでは、情報発信体制の強化、ICT等の先端技術の活用、SDGsの視点からの持続可能性確保という3つの側面から、本町の地方創生の実現に資する取組を展開してまいります。

1. 情報インフラの整備と統合的な情報発信体制の強化

本町では、町公式ホームページ、観光情報サイトなど、目的に応じた情報発信が行われており、それぞれの分野で役割を果たしています。今後は、こうした既存の媒体の特性を活かしつつ、町民や地域団体、事業者による情報発信とも連携しながら、より一体的で分かりやすい情報提供の仕組みを進めてまいります。

また、インターネットを活用した発信に加え、紙媒体や地域メディアとの連携など、多様な世代に配慮した情報提供にも力を入れてまいります。

こうした取組を通じて、町の活力と魅力をわかりやすく伝え、地域内外のつながりの強化や、移住・定住、地域活動への参加促進につなげてまいります。

2. 先端技術（5G・AI・IoT等）の活用とSociety 5.0^{※2}の実現に向けて

5G通信技術やAI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）といった先端技術の進展により、社会のあり方そのものが大きく変容しつつあります。本町においても、この技術革新の波に取り残されることなく、適切に導入・活用していくことが重要です。

特に、人口減少や高齢化に伴う人手不足の課題を抱える第1次産業や町内事業所などにおいては、テクノロジーによる省力化や生産性向上が求められています。AIを活用したデータ分析や自動化、IoTによる遠隔管理など、地域の実情に即した形で新技術を段階的に導入し、労働負担の軽減や業務の効率化を図ります。

また、こうした技術の導入にあたっては、単なる効率追求にとどまらず、「人と人とのつながり」を大切にしたい温かみのある地域づくりとの両立を基本姿勢とし、技術が地域の豊かさや暮らしの安心を高めるものとなるよう努めます。

3. SDGsとの整合性と持続可能な地域運営の推進

地方創生の推進にあたっては、持続可能な開発目標（SDGs）^{※3}の理念と整合を図りながら、地域の発展と環境・社会・経済のバランスを取った施策を展開することが重要です。

本町では、3つの基本目標のそれぞれについて、SDGsの17のゴールの中から関連性の高い目標を明示的に設定し、施策の立案・実施・評価にSDGsの視点を取り入れていきます。たとえば、「すべての人に健康と福祉を（ゴール3）」、「働きがいも経済成長も（ゴール8）」、「住み続けられるまちづくりを（ゴール11）」といったゴールとの関連を踏まえた取組とすることで、地域の持続性と国際的な連携性を両立させる戦略的なまちづくりを目指してまいります。

※2 内閣府が提唱する未来社会のコンセプトで、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させることで、経済発展と社会課題の解決を両立し、誰もが快適で活躍できる社会の実現を目指すもの。

※3 SDGs：Sustainable Development Goals は、2015年に国連サミットで採択された2030アジェンダの中核をなす持続可能な開発目標とされており、17のゴール、169のターゲットと指標で構成され、環境、経済、社会の諸課題を包括的に扱い、課題相互間の関係を重視した構造となっている。



「SDGs」ゴールの一覧

V. 基本的な方向性と主な施策、重要業績評価指標（KPI）

本戦略において掲げた3つの基本目標を実現するため、今後5年間で取り組むべき具体的な方向性と主な施策、そして進捗状況を把握し評価するための重要業績評価指標

（KPI）を以下のとおり設定します。これらの施策は、地域の課題に対応し、町民一人ひとりが安心して暮らせる社会を実現することを目指しています。

【基本目標1（ひと）】多様な人が活躍できる環境を整え、地域に根差した魅力的な人材を育成・誘致する

○基本的な方向性

多様性のある社会を築くため、地域に根差した教育環境を整備し、様々な世代や背景を持つ人々が活躍できる場を提供します。特に、若者や子育て世代、女性、高齢者など、多岐にわたる層に対して、積極的な支援を行い、町内外からの人材誘致を進めていきます。地域教育の充実や、国際交流を推進し、次世代リーダーを育成します。

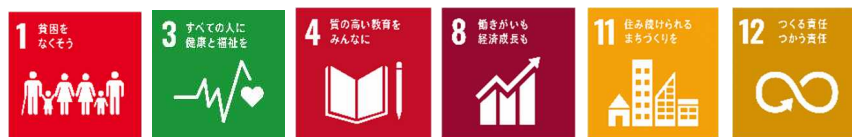
○主な施策

- ◆若年層や女性、移住者による起業支援、創業サポート
- ◆空き家・空き店舗の活用によるビジネスの創出
- ◆地域資源を活かした地場産業のブランド化
- ◆商工業者の事業継続支援と中小企業の生産性向上支援
- ◆民間資金活用（PFI 等）による公共施設等の整備推進
- ◆スキー場の通年活用（グリーンシーズンでのアクティビティやイベント等）の推進
- ◆インバウンド（訪日外国人観光客）等の受け入れ環境整備
- ◆国際交流の推進、地域のグローバル化に向けた施策展開
- ◆山・海・文化財・自然を活かした夏季観光コンテンツの充実
- ◆国立公園・文化財の保全と利活用による観光振興
- ◆日本遺産に関連した誘客事業の実施
- ◆小中学校、保育園留学などワーケーション受け入れ環境の整備と情報発信の強化
- ◆働き方改革に対応した職住近接型の生活・雇用モデルの整備
- ◆地域人材育成と都市部からの多様な人材受け入れの体制づくり
- ◆子どもから大人までの英語教育・金融教育・国際感覚育成
- ◆スポーツ交流・合宿誘致を通じた人材交流の促進
- ◆地域の公民館・文化拠点等を活用した多世代交流の仕組みづくり
- ◆地域に根差した文化芸術活動の推進（芸術家との協働、芸術イベントの開催等）
- ◆シティープロモーションによる町の魅力発信とブランド構築
- ◆地域で学ぶ大学生等への奨学金制度や修学支援の充実
- ◆首都圏等での関係人口創出に向けたプロモーション活動
- ◆地域外専門人材とのマッチングやリモート副業人材の受け入れ促進
- ◆地域活動・伝統行事等への参加を通じた交流人口の裾野拡大
- ◆ワーケーションや地域学習プログラムを通じた若者との関係構築
- ◆地域に継続的に関わる「ファン」や「応援者」づくり
- ◆リスクリング（学び直し）支援の充実

○KPI（成果指標）

IJUターン者数：年間25人以上

「ひと」に対する取組がその達成に資する SDGs のゴール



【基本目標2（くらし）】安心安全に暮らせる地域づくりを進め、いつまでも住み続けたい町を実現する

○基本的な方向性

町民が安心して暮らせる地域社会を作るために、福祉、医療、住まい、防災などの基盤を整えます。特に、高齢者や障害者を支援し、地域全体で支える仕組みを強化します。ま

た、地域医療体制を強化し、持続可能な社会福祉システムの構築を目指します。生活の質の向上を図るため、生活支援策や住宅供給の充実を進めていきます。

○主な施策

- ◆健康寿命の延伸に向けたフレイル予防と健康づくり推進
- ◆高齢者の生活支援体制の構築と日常的な見守りの強化
- ◆高齢者の日常生活にかかる負担軽減策の推進
- ◆医療資源の有効活用による持続可能な地域医療体制の確保
- ◆物価高騰など生活不安に対する生活支援施策の充実
- ◆障がい者の就労支援、雇用機会の創出
- ◆自転車を活用した健康づくりや観光誘客
- ◆公共交通の維持・改善と交通弱者への対応強化
- ◆多様な世帯・世代に応じた住宅等整備支援策の充実
- ◆空き家対策と利活用による住環境の整備
- ◆防災・減災・復旧復興体制の強化（地域自主組織との連携）
- ◆防災教育の充実と避難訓練の定期的実施
- ◆自治会、集落組、地域自主組織、ボランティア団体等との連携強化
- ◆女性・子ども・高齢者など多様な立場に配慮した包摂型地域社会の形成
- ◆関係人口の拡大と未婚率の改善
- ◆関係人口の創出・拡大（帰省者、Uターン希望者、ふるさと納税など）
- ◆空き家バンク等を活用した移住・定住促進策の展開
- ◆若者のUターン・Iターン促進に向けた住宅支援・生活支援策
- ◆関係人口の創出・拡大を目的とした地域住民が協働できる地域周遊促進施策
- ◆空き家等を活用した短期滞在や二地域居住者向けの環境整備
- ◆Uターン・Iターン希望者との中長期的な接点の継続的確保

○KPI（成果指標）

社会増減者数：年間1人

「くらし」に対する取組がその達成に資する SDGs のゴール



【基本目標 3（しごと）】地域の資源を活かし魅力的で持続可能な産業を発展させる

○基本的な方向性

地域の強みを活かした産業の発展を目指し、特に一次産業の所得向上を図ります。農業や漁業、林業といった基幹産業の活性化を進め、地域資源を最大限に活用した産業構造の転換を推進します。観光業の魅力を高め、地域の文化や自然資源を活用した新たな観光事業の創出を進めます。また、中小企業の生産性向上を支援し、地域経済の基盤を強化します。

○主な施策

- ◆農林水産業の担い手育成、スマート技術の導入支援
- ◆地域農産物の高付加価値化と販売促進（ふるさと納税や道の駅等との連携）
- ◆農林水産業の持続可能性確保と六次産業化の支援
- ◆農泊・グリーンツーリズム等による農村・漁村の活性化
- ◆製造業のデジタル化・省力化に向けたIoT・AI等の導入支援
- ◆テレワーク、サテライトオフィス等の企業誘致支援
- ◆地域内経済循環の促進（地産地消、地元雇用の確保など）
- ◆観光資源の多言語化・キャッシュレス対応等の基盤整備
- ◆スポーツ・文化・芸術と連携した体験型観光商品の造成
- ◆地域金融機関や商工団体との連携による創業・経営支援
- ◆持続可能なエネルギー導入・地域循環型の資源活用推進
- ◆地域ブランドの再構築と戦略的な情報発信
- ◆地元大学・高校等との連携による若者定着と産業振興
- ◆国際市場への販路開拓支援（地域特産品の海外展開等）
- ◆地域のグローバル化を図る国際経済交流等の推進
- ◆農山漁村での新たな働き方・ライフスタイルの創出支援
- ◆観光と連動した文化芸術産業の育成・展開
- ◆地域の一次産業の魅力向上と所得向上に向けた支援
- ◆地域資源体験（農業・漁業・自然体験など）による都市住民との接点強化
- ◆観光分野における域外からの消費獲得とその利益の地域循環に向けた取り組みの展開
- ◆サテライトオフィス等を活用した短期滞在型ビジネス交流の促進
- ◆イベント・マルシェ・アート企画等による地域ファン層の拡大

○KPI（成果指標）

年間創業者数 年間6件以上増加（令和6年度4件）

「しごと」に対する取組がその達成に資する SDG s のゴール



VI. 検証と計画のフォローアップ

推進体制とフォローアップ 地方創生を着実に推進していくためには、関係課の連携を強化しながら全庁一丸となって政策を推進することのみならず、地域住民、企業、教育機関、NPO、関係団体など多様な主体が連携し、それぞれの役割を果たす体制づくりが不可欠です。

また、各基本目標に関連する取り組みについては、関係部局の職員が「横串」となって、縦割りの壁を越えて施策を統合的・戦略的に進めます。

必要に応じて、地域の有識者や関係団体を交えた検証委員会を設置し、専門的な知見の導入や現場の声の反映に努めます。

計画の進行管理については、KPI（重要業績評価指標）を定期的にモニタリングし、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを確立することで、施策の効果や課題を可視化し、柔軟かつ迅速な改善を図ります。

加えて、地方創生においては地域外との連携も重要であるため、国・県・近隣自治体とのネットワークの構築・強化に取り組み、広域的な課題解決や相互補完を図ってまいります。

VII. 財源・予算との連携

本町における地方創生の取り組みを着実に実行するためには、計画的な財源の確保と、予算編成との連携が不可欠です。限られた財源を最大限に活かすため、各施策の優先順位を明確にし、費用対効果を常に意識しながら予算措置を行ないます。

特に、地方創生の重点施策については、国の交付金や補助制度、県の支援制度等を積極的に活用し、町単独での負担を抑えつつ効果的な事業展開を目指します。

また、ふるさと納税制度を活用した自主財源の確保や、企業版ふるさと納税の推進による民間資金の導入にも取り組みます。

今後の財政運営においては、中長期的な視点を持ち、持続可能性を重視しながら、将来世代への責任を果たす堅実な財政運営に努めます。

また、議会との十分な議論と連携を重ね、住民の声を反映した予算編成を心がけます。

VIII. 計画の見直しについて

本計画は、令和7年度から令和12年度までの中期的な期間を見据えて策定したものであり、町の将来像の実現に向けて一体的・継続的に取り組むべき指針としての役割を担っています。

しかしながら、社会経済情勢や人口動態、国や県の政策動向、町民ニーズの変化など、計画を取り巻く環境は常に変化していきます。

そのため、当初の想定と現実との間に乖離が生じた場合には、迅速に対応できるよう、柔軟かつ機動的な見直し体制を整えます。

年次ごとに実施状況の点検・評価を行い、KPIの達成度や事業の進捗状況を分析するとともに、関係部署間での連携により課題を共有し、改善に向けた調整を行います。点検結果については、町民への情報公開を徹底し、説明責任を果たすとともに、必要に応じて町民や有識者からの意見聴取を行い、地域に開かれた地方創生の推進に努めます。